

外環の必要性の根拠としてよく紹介される通過交通について日弁連は

「通過交通は3%弱」

と言っています。そこで国土交通省に詳細な内訳を聞いたところ、試算した報告書は

「廃棄処分して存在しない。 したがって詳細な内訳は分からない」

という回答がありました。

「通過交通」に疑問があります

東京23区を走行する交通の内訳



第8回協議会提出資料「通過交通等についての報告」より

	国土交通省資料	江崎からの指摘	国土交通省説明
通過交通の計算方法	例えば 埼玉県⇄千葉県の 交通量4.2万台、走行量106万台	OD調査からは計算できないはず。地域ごとの通過交通量・走行量をどのような資料に基づいて計算しているのか教えてほしい。	通過交通はOD調査から配分によって試算している。試算した報告書は平成8年のもので、保存期間を過ぎているため廃棄処分して存在しない。したがって詳細な内訳は分からない。
全車種内外交通 (23区外⇄23区内) 交通量	165万台	東京都建設局『東京都の自動車交通の実態』(OD調査より)掲載の「交通量」は 171万台	実際の数字はご指摘のとおりだが5きざみの数字に丸める都合で ・ 内外交通171→165 ・ 通過交通33→35 ・ 総トリップ数664→660 にしてある。
全車種内々交通 (23区⇄23区) 平均区部走行距離	5.5km	同資料掲載の「1運行あたりの平均走行距離」は 7.3km	OD調査ではご指摘のとおりだが、配分する際には、生活道路はカウントされず、幹線道路部分のみで配分、試算した。
全車種内々交通 (23区⇄23区) 走行量	2,530万台キロ	同資料掲載の「総走行距離」は 2,787.5万km	
大型車内々交通 (23区⇄23区) 平均区部走行距離	5.9km	同資料掲載の「1運行あたりの平均走行距離」は ・ バス6.5km ・ 普通貨物9.9km ・ 特殊車10.5km	一般的にいう「大型車」はご指摘のとおりだが、ここでは「普通貨物」のみ。「平均区部走行距離」の計算方法については全車種と同様。